

生活支援員（登録型）募集要項

多摩市内で在宅生活をされていて、認知症高齢者、知的障がい者・精神障がい者などで判断能力が十分でない方、及び判断能力はあるが、身体障がいや高齢などの理由により福祉サービスの利用に際し、援助が必要な方を対象に実施している「福祉サービス利用支援事業（あんしんサポート・たま）」の生活支援員（登録型）を募集します。

1. 募集職種、人員及び応募資格

(1) 職 種：生活支援員（登録型）

(2) 募集人員：若干名

(3) 応募資格

① 応募時20歳以上、概ね70歳までの方

② 多摩市内にお住まいの方

③ 月4回程度活動ができる方

④ 高齢者、障がい者に対する福祉活動に理解と熱意を有し、心身共に健康な方

※ 次に該当する方は応募できません。

- ・ 民生委員
- ・ ホームヘルパーなどの福祉サービスを提供している方
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 募集方法及び事業説明会の開催

(1) 募集方法

① 募集期間：令和7年5月15日(木)～令和7年11月28日(金)

② 募集要項配布場所：多摩市社会福祉協議会 権利擁護センター窓口（二幸産業・N S P 健幸福祉プラザ7階）、多摩ボランティア・市民活動支援センター窓口（ヴィータ・コミュニネ7階）

(2) 事業説明会（要予約）※予定が変更になる場合もあります

① 日 程：第1回 令和7年 5月29日（木）

第2回 令和7年 7月29日（火）

第3回 令和7年10月30日（木）

②会 場：二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階 705会議室

※1時間程度を予定。各回、午後2時から開催。

※予約先：権利擁護センター 042-373-5677

3. 応募方法：生活支援員（登録型）応募申込書兼履歴書及び生活支援員（登録型）応募作文を社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課 権利擁護センター（二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階）へ直接持参ください。

4. 選考方法及び結果

(1) 選考方法 面接による選考を実施します。

① 日 時：事業説明会でお知らせします。

② 会 場：二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階 705 会議室（予定）

(2) 選考結果

① 結果連絡：面接後1週間以内に郵便にて通知いたします。電話等による問合せについては一切お答えできませんので、予めご了承ください。

② そ の 他：選考に合格された方は、新任生活支援員研修を必ず受講していただき、その後、生活支援員として名簿登録いたします。

5. 活動条件

(1) 活動日及び活動時間

① 月4日程度で、平日午前8時30分～午後5時までの間で活動可能な時間です。

② 1回の活動時間は、1時間～2時間程度です。

(2) 活動報酬など

① 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会生活支援員設置要綱に基づく額

〔1時間1,200円（別途通勤費・通信費相当として1回の支援につき300円）〕を支給します。

② 業務に要した交通費は、当会旅費規定により支給します。

(3) 活動場所：多摩市内及び近郊

6. 主な活動内容

(1) 福祉サービスの利用援助

- ① 福祉サービスの利用、又は辞めるために必要な手続き
- ② 福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ③ 福祉サービス苦情解決制度を利用する場合の手続き
- ④ 日常生活に必要な事務手続き

(2) 日常的な金銭管理サービス

- ① 年金や手当の受領に必要な手続き
- ② 預金の払戻し、預け入れなどの手続き
- ③ 税金、公共料金、家賃及び医療費などの支払いの手続き
- ④ 日用品などの代金を支払う手続き

(3) 利用者の状況についての報告、及び研修・ケース検討会への参加

7. 問い合わせ先

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会 法人管理課 権利擁護センター
〒206-0032 多摩市南野 3-1-5

二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階

電話：042-373-5677 FAX：042-373-5612

開所時間：午前9時00分～午後5時00分（土日・祝祭日・年末年始除く）